

行うとともにもに当機構のホームページにて公表することによ
り入札説明会に代える。ホームページに質疑が発生した場合も随時受け付け、
同様に、当該日。内容に個人に関する情報であって特定の個人を侵害
するおそれのある記述がある場合は、当該箇所を伏せ
又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

5. 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所 令和3年11月25日 14時00分
三重県度会郡南伊勢町中津浜浦422-1
国立研究開発法人水産研究・教育機構
南勢庁舎 会議室
- (2) 郵便による入札書の受領期限及び提出場所 令和3年11月25日 12時00分
3. ①に同じ。

6. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
- (7) 詳細は入札説明書による。

7. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先 次の①及び②いずれにも該当する契約先
① 当機構において役員を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注1として
再就職していること
② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
※注2
なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。
※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えたと認められる者を含む。
※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。
- (2) 公表する情報 上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
② 当機構との間の取引高
③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当機構に提供していただく情報
① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- (4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他
当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認ください。また、所要情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。なお、応札若しくは応募又は契約の締結をなさるので、ご了知願います。

8. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

業務仕様書

1. 件名 プロテオーム解析業務
2. 業務目的 本業務は、クルマエビの網羅的なタンパク質解析により、発現タンパク質を比較定量することを目的とする。
3. 履行期限 令和4年 3月15日
4. 納入場所 三重県度会郡南伊勢町中津浜浦422-1
国立研究開発法人水産研究・教育機構 南勢庁舎
5. 業務内容 当所から提供するタンパク質サンプル4検体に対して、以下の業務を行う。
なお、サンプルの送付及び成果物の納品にかかる費用は、請負者が負担すること。
 - 1) 検体のタンパク質精製を行う。
 - 2) タンパク質を定量し、アプライ量を調整する。
 - 3) ペプチドに消化し、TMT 試薬により標識を施す。
 - 4) LC-MS/MS 分析により、ペプチドを解析する。
 - 5) データ解析により、タンパク質を同定する。
 - 6) 解析結果を電子記録媒体に保存し、納品する。
6. 成果物
 - 1) 作業報告書 1部
 - 2) タンパク質情報を保存した電子記録媒体 1式
7. その他
 - 1) 業務は全て日本国内で実施し、提供サンプル及び解析データを国外に持ち出してはならない。
 - 2) 本業務の履行により直接又は間接に知り得た個人情報及び研究データを、本業務以外の目的で利用してはならない。また、無断で第三者へ提供してはならない。業務完了後又は契約解除後も同様とする。
 - 3) 本仕様書に記載の無い詳細については、担当職員と協議の上、その指示に従うこと。